

日本放送協会 理事会議事録

(2021年4月20日開催分)

2021年 5月14日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年4月20日(火) 午前10時30分～11時10分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2020年度第4四半期業務報告
- (2) 視聴者対応報告(2021年1～3月)について
- (3) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
- (4) 「NHK情報公開規程」の一部改正について
- (5) 「NHK個人情報保護規程」の一部改正について

2 報告事項

- (1) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況(2020年度)
- (2) 放送センター建替工事 第I期工事の契約額変更について

- (3) ラジオ中継放送局の開局について
- (4) 考査報告
- (5) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (6) 「技研公開2021」について

3 審議事項

- (6) 第1376回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 2020年度第4四半期業務報告
(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を、「2020年度第4四半期業務報告」(注1)のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

今回の報告は、本部各部局や放送局の2020年度第4四半期の取り組み状況を踏まえつつ、2020年度の1年間および、2018年度から2020年度の3か年の総括として位置付けています。

まず、2020年度の概況です。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症への警戒・対応が継続する中、放送事業者で唯一の特別措置法に基づく指定公共機関として、あらゆる伝送路を活用し視聴者のみなさまの関心に応える正確な情報を伝え、命と暮らしを守る“公共メディア”としての使命を果たすために総力を挙げました。日々のニュースはもとより、「NHKスペシャル」や「クローズアップ現代+」など多くの関連番組を制作し、最新の感染対策、ひっ迫する医療の現状、政府や自治体の対応などを詳しく報じ続けました。地域放送局でも各地の最新情報や地域を応援する番組の発信に力を入れ、民放と共同で感染防止キャンペーンなどを展開しました。また、NHKが集約した感染者数などのデータを2次利用しやすい形で公開するオープンデータ化の取り組みを開始し、自治体や研究機関などでの活用が進んでいます。

7月の記録的豪雨、台風9号・10号の接近による災害、2月に宮城・福島で震度6強を記録した地震などでは全局体制で防災・減災報道に取

り組んだほか、防災の日を中心に、本部と地域放送局が連動した「水害から命を守る」キャンペーンを展開しました。さらに、全国の放送局で地域の防災士と協力する協定の締結を進め、防災・減災につなげる態勢を強化しました。

東日本大震災から10年となる3月には、震災を風化させず教訓を未来に伝えていくための発信を集中的に展開し、NHKと民放5社との共同プロジェクトで今後の防災のあり方を探ったほか、「NHKスペシャル」では8本の震災関連番組を放送し大きな反響を得ました。

地域発の情報発信を強化するため、年度後期の番組改定で、各地域放送局が制作した報道情報番組やローカルニュースを放送する時間枠を新たに設けました。

1年延期となった東京オリンピック・パラリンピックについては、最高水準の放送・サービスの実現や、効果的なプロモーションについて新型コロナウイルスの状況などを踏まえて検討を進めました。

4月にインターネットでの常時同時・見逃し番組配信サービス「NHKプラス」を本格スタートさせ、今年3月には地方向け放送の見逃し番組配信も開始しました。ID登録数は年度末で約128万件となりました。

受信料の2.5%相当の値下げを10月から実施し、視聴者のみなさまへの周知・広報を進めました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、年度初頭から全国的に訪問活動を停止したこと等により、支払数は81.6万件的減少（年間の目標数は41万件的増加）、衛星契約は16.3万件的減少（年間の目標数は55万件的増加）となりました。

1月に「新しいNHKらしさの追求」をキーコンセプトとする「NHK経営計画(2021-2023年度)」が経営委員会で議決され、公表しました。放送波を整理・削減するとともに、550億円規模の支出削減を行い、スリムで強靱な「新しいNHK」を目指すことや、2023年度に受信料を値下げする方針などを盛り込みました。

次に、5つの重点方針ごとの取り組みについて説明します。

「重点方針1. “公共メディア” への進化」についてです。

新型コロナウイルス感染症については、年度を通じて、医療現場のひっ迫や変異株の広がり、ワクチン接種の課題、感染の経済への影響などについて多角的に報道しました。緊急事態宣言の再発出、延長、解除などの節目には、特設ニュースや「NHKニュース7」の拡大で対応しま

した。また、世界で本格化したワクチン接種や変異ウイルス対策などについて海外総支局のネットワークを駆使し、情報を発信しました。また、特設サイトできめ細かく展開し、NHKオンライン全体の2020年度の週次平均の訪問者数は2月末であわせて約3,000万UBと、日本有数のサイトになりました。

東日本大震災10年にあたる3月11日は「NHKニュース7」を1時間45分枠に拡大し、キャスター総動員で現地から中継し、10年間の被災地の歩み、復興の現状、残された課題などを伝えました。「明日へつなげよう」では、「福島発！再エネに託す未来」（1/24）「あの日から～震災遺児の10年～」（2/23）など、10年の復興過程で積み残されてきた課題を検証しました。BS1スペシャル、ETV特集、ラジオドキュメンタリー等、波を超えてマルチ展開し、東日本大震災の教訓を幅広い世代に伝えました。「サンドのお風呂いただきます」の震災10年特番（3/10）では、福島第一原発の原子炉格納容器の内部を取材し、「廃炉」の現状を分かりやすく伝え、最もよく見られた震災関連番組のひとつとなりました。「鶴瓶の家族に乾杯」（3/1・8/15）で岩手・福島・宮城の旅を再構成して放送し、各県で好評を得たほか、「LIFE！東北SP」（3/13）、「3.11 10年そしてこれから」（1/13）など多彩な番組で被災地支援に取り組みました。

その他、放送番組の編成をこれまでの「波」別ではなく報道やドラマといった「ジャンル」別に管理する新たな手法を導入し、重複する内容の番組を整理・削減して、合理的なコストで、より質の高いコンテンツやサービスを提供する取り組みを進めました。

今後の取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの接種状況や生活への影響など、視聴者のみなさまの関心にきめ細かく応える情報を継続して伝えていきます。公共メディアの新たな可能性を広げるオープンデータ化の拡充に向けて、体制や規約などの整備を行います。また、より多くの方々にNHKの放送・サービスを活用して頂けるよう、幅広い世代に支持されるコンテンツの開発や、機動的な編成などに継続して取り組むほか、NHKプラスは登録・認証のあり方について改善を図り、一層の普及促進に努めます。

「重点方針2. 多様な地域社会への貢献」についてです。

新型コロナウイルス感染症については、各放送局が地域の最新情報を

はじめ、地域を応援する番組や企画に積極的に取り組みました。また、近隣の放送局や地元民放との連携などにより、地域向けの放送・サービスの充実を図り、視聴者のみなさまのニーズに応えました。鹿児島局では、コロナ禍で県内の成人式の8割が中止や延期となる中、1月に応援キャンペーン「新成人未来を語る」を展開し、県内全43市町村の新成人の代表者の言葉を1分動画にして地域番組やホームページで伝えました。岡山局と高松局では、地元の民放5社と連携し、感染拡大防止を呼びかける共同キャンペーンを実施し、感染防止のメッセージ動画を4月から5月にかけて、放送とインターネットで伝えました。また、地元の民放ラジオ局3社とも連携してラジオでのキャンペーンを展開し、地域メディアのハブとしての役割を果たしました。

発災から10年を迎えた東日本大震災については、被災地の各放送局を中心にさまざまな取り組みを行いました。仙台局では、震災の9日後に放送が始まった「被災地からの声」の特別番組を3月に放送しました。これまでの10年間、津波や原発事故を経験した方々など4,800人以上にインタビューした映像を、取材した人たちや被災地にゆかりの子どもたちと一緒に振り返ることで、震災の教訓や復興の課題を考えました。

また、年度後期の番組改定で、平日10時台に各地域放送局が制作した報道情報番組や紀行番組などを放送する「NHK地域発」、平日13時台に各地域放送局が昼の時間帯に放送したローカルニュースを放送する「列島ニュース」（大阪局発）の時間枠を設け、地域からの全国への発信を強化しました。

大規模災害の発生時にも確実に放送・サービスを届けるため、東京の放送センターの代替機能を強化し、大阪局では10月から局長として理事が常駐し、加えて局長代行を置く体制がスタートしました。3月には、西日本の各拠点局と本部関係部局などで構成する「大阪・西日本BCP強化検討会」を設置しました。

今後の取り組みとして、NHKならではの地域向けの放送・サービスを、よりきめ細かく実施するとともに、全国放送やNHKプラスの見逃し番組配信サービスなども活用し、地域の情報や番組の発信を強化します。

「重点方針3. 未来へのチャレンジ」についてです。

新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、3月25日にス

スタートした聖火リレーの同行撮影を開始しました。出発当日には式典の生中継と夜の特集番組を放送するとともに、「ライブストリーミング」「デイリーハイライト」も開始しました。東京オリンピック・パラリンピックを含めたさまざまな番組・サービスを通して伝えたいメッセージとして、新しいキャッチフレーズを「私たちは、超えられる。」に決定し、2021年4月1日に公表しました。

自動音声認識技術とハイブリッドキャストを利用して、地域向けの放送で、テレビ画面内に生字幕を表示するトライアルを7つの放送局（秋田・石川・兵庫・鳥取・香川・熊本・沖縄）で実施しました。さらに、気象情報手話CGを全国47地点に拡充するなど、ユニバーサル・サービスの充実に努め、字幕・解説放送、手話番組の目標（総合：字幕99.0％／解説放送13.7％／手話放送10分）を達成しました。

NHKが独自に開発した「VRプラットフォーム」を活用し、「天才てれびくん」や「未来王2030」などを放送し、新型コロナウイルス感染症が広がる中でも、インターネットを通じて視聴者のみなさまが番組に参加できる新たな制作手法の確立に取り組みました。

今後の取り組みとして、東京オリンピック・パラリンピックについては、7月までの聖火リレー同行撮影を事故なく完遂するとともに、競技中継などを通じて、1年の延期を経て開催される大会の意義を伝えることを目指します。引き続き、AIなど新たな技術を活用したユニバーサル放送・サービスについて、実証実験等を通して利用者意向を把握しながら、開発を推進します。また、VRなどの最新技術を活用した制作手法の開発を継続するとともに、新しい視聴者参加番組のツールとして期待される「VRプラットフォーム」の活用を推進していきます。

「重点方針4. 視聴者理解・公平負担を推進」についてです。

営業活動については、「新しい生活様式」を踏まえ、マスクの着用、手洗いの励行、身体的距離の確保などの感染防止策を徹底した上で、社会状況等に配慮し、視聴者のみなさまにご理解をいただきながら、対面による訪問活動を段階的に再開しました。また、「持続化給付金」の給付決定を受けた事業者を対象とした放送受信料の免除のご案内を、ホームページや約370回のテレビでの呼びかけなどを通じて実施し、制度をご利用いただけるよう周知に努めました。その他、官公庁・地方自治体や、ホテル・旅館の業界団体等に協力をお願いするとともに、対象となる事

業者に約66万通のダイレクトメールを送付しました。

今後の取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済への影響が長期化していることを踏まえ、「日本放送協会放送受信規約」の延滞利息に関する措置を見直し、期限をことしの9月まで延長しました。また、訪問によらない営業に移行するため、インターネットを活用した理解促進活動や、受信契約に関する手続きサイトである「受信料の窓口」の利便性の向上に取り組むとともに、電力・ガス事業者などの公益企業や不動産会社など、他企業との連携を強化することにより、視聴者のみなさまとのあらゆる接点を活用して自主的に受信契約のお申し出をいただけるよう、取り組みを進めていきます。

「重点方針5. 創造と効率、信頼を追求」についてです。

「新しいNHKらしさの追求」をキーコンセプトとし、550億円規模の支出削減、放送波の整理・削減、2023年度に受信料を値下げする方針などを盛り込んだ「NHK経営計画（2021－2023年度）」を策定し、2021年1月13日、経営委員会で議決されたことを受けて公表しました。また、経営計画を踏まえて2021年度の「収支予算、事業計画及び資金計画」を作成し、経営委員会の議決を経て総務大臣に提出し、国会で承認されました。次期経営計画の重要な柱となる人事制度改革について、全体像をとりまとめ、施策の工程とともに全職員に周知を行い、施策概要を説明する動画を共有するとともに、次期経営計画や人事制度改革の方向性について会長が自ら職員と対話する「語る会」をリモートで6回開催しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から在宅勤務やリモートワークを推奨し、在宅勤務の利用条件の緩和や手続きの簡素化、勤務時間の柔軟化など制度整備やシステム整備を行うなど、新たなワークスタイルや多様な働き方を推進しました。

ダイバーシティを推進する環境整備に取り組み、LGBTに関するeラーニングを実施（約4,500人受講）したほか、3月には視聴者アンケート等において性別を選択せずに回答できるよう性別表記の基本方針を策定しました。

放送センターの建替については、第I期工事の情報棟の建設に着手し、放送設備について、NHK独自の仕様の見直しや設備更新の抑制などこれまでのあり方を改めるとともに、システムの効率化に取り組みました。

今後の取り組みとしては、「NHK経営計画（2021－2023年度）」に基づき、「新しいNHKらしさの追求」を進め、スリムで強靱な「新しいNHK」となることを目指し、構造改革を推進します。インターネット活用業務実施計画については、2020年度計画の評価を7月頃までに取りまとめるとともに、適切性の確保に資する検証を行います。また、時間と場所にとらわれない新たなワークスタイルや多様な働き方を実現するため、引き続き制度や運用の見直しを進めます。

次に、3か年の総括について説明します。

2018年度から2020年度の3か年経営計画は、「大切なことを、より深く、より身近に～“公共メディア”のある暮らし～」をテーマに掲げました。正確で迅速なニュースや質の高い多彩な番組など、公共性の高い情報やコンテンツを「いつでも、どこでも」入手できるよう、インターネットも活用してお届けすることで、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たすことを目標としました。計画期間の後半は、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の受信料収入の見通し、メディア環境の急速な変化などを踏まえ、スリムで強靱な「新しいNHK」への転換を目指し、既存業務を抜本的に見直す構造改革への取り組みを進めました。

5つの重点方針のうち「1. “公共メディア”への進化」については、放送、インターネットなど多様な伝送路を活用して、激甚化・広域化する自然災害に対応した防災・減災報道の強化、新型コロナに関する正確な情報提供、NHKならではの大型番組の制作などに取り組みました。2019年に放送法が改正され、2020年4月から「NHKプラス」のサービスを本格的に開始したことは、“公共メディア”への進化に向けて大きな一歩となりました。また、コンテンツをジャンル別に管理することにより、重複する内容の番組の見直しや番組コストの査定を徹底する新たな手法の導入を開始しました。

「2. 多様な地域社会への貢献」については、地域放送局を支援する新たな組織を本部に設置し、首都圏、大阪など8つの放送局をそれぞれの地域（ブロック）の拠点放送局と位置づけてブロック経営を推進しました。地域向け番組の増加や全国ネットワークを生かした調査報道の強化など、地域の魅力や課題を広く発信する取り組みを進めるとともに、より強靱なネットワークを構築するため大阪拠点放送局の機能強化に着

手しました。地域に関する評価指標はすべての項目で改善が見られました。

「3. 未来へのチャレンジ」については、東京オリンピック・パラリンピックの開催が延期されたため、最高水準の放送・サービスの提供は2021年度に持ち越すこととなりました。その一方で、気象情報手話CGなど最新技術を活用したユニバーサル放送・サービスを強化するなど、「共生社会」への理解を深める取り組みを進めました。

「4. 視聴者理解・公平負担を推進」については、中長期の収支見通しを踏まえて2018年に経営計画を修正し、負担軽減策に加えて受信料の値下げを行い視聴者のみなさまへの還元を実施しました。新型コロナウイルスの影響等により経営計画に掲げた目標は達成できませんでしたが、今後はポストコロナ時代を見据えて訪問によらない営業活動へ移行し、公平負担を徹底しつつ営業経費を削減するとともに、視聴者のみなさまの満足度を高める視聴者コミュニケーション改革を進めていきます。

「5. 創造と効率、信頼を追求」については、「NHKグループ働き方改革宣言」に沿って、業務に関わるすべての人の健康の確保やダイバーシティ施策の推進に取り組みました。新放送センターは基本設計を策定するとともに、設備についてNHK独自仕様の見直しやシステムの効率化などに取り組んでいます。関連団体については再編による新たなグループ体制の構築を進め、さらなるガバナンス強化を図っていきます。

経営計画の達成度を測る「経営14指標」(注2)の3か年の推移については、期待度・実現度の差の3年前との比較では、公平公正、正確迅速な情報提供、世界への情報発信、インターネットの活用などで期待度が高まり、期待度と実現度の差がやや拡大しています。一方、多角的視点の提示では、実現度が高まることで、期待度と実現度の差が縮小しました。VFM(Value for Money)は、2018年度、2019年度とも1以上を確保しました。

今後、3か年の成果や課題を踏まえて構造改革の取り組みをさらに具体化し、グループ一体となって「NHKでしかできないこと」に注力して受信料の価値の最大化を進め、2021年度からの経営計画に掲げた「新しいNHKらしさの追求」につなげていきます。

本件が決定されれば、本日開催の1376回経営委員会に報告事項と

して提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1376回経営委員会に報告します。

注1：「2020年度第4四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

注2：①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③多角的論点の提示、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会への貢献、⑩教育・福祉・人にやさしい放送、⑪インターネットの活用、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

(2) 視聴者対応報告（2021年1～3月）について (広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2021年1～3月分を以下のとおりまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ等）の総数は、1月が28万1,302件、2月が27万3,238件、3月が32万878件で、総数が87万5,418件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は12万3,587件で、11万877件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る1万2,710件は放送の該当部局、担当地域の営業部や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国の放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国の放送局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組への声では、放送番組に関して寄せられた意見や問い合わせの内訳は、放送内容に関するものが35%、放送予定に関するものが17%、出演者に関するものが12%などとなっています。また、番組のジャンル別では、ニュース・報道番組が32%で最も多く、ドキュメン

タリー・教養番組が14%、情報番組が12%、次いで音楽、ドラマ、スポーツ、バラエティの順となっています。

受信料に関しては、48万9,084件の意見や問い合わせが寄せられました。ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む意見は7,637件で、このうち62%の4,733件は一次窓口で対応が完了しました。残る38%の2,904件については、担当地域の営業部・センターが二次対応しました。受信料制度などを丁寧に説明して理解を求めるとともに訪問員の指導や研修などの対応を行いました。

技術・受信相談に関しては、1万329件の意見や問い合わせが寄せられました。これらの意見や問い合わせの内訳は、受信不良の申し出が6,748件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は3,581件です。受信不良の申し出については、このうち一次窓口で対応を完了したのが51%の3,452件で、残る49%の3,296件は訪問による二次対応で改善の指導や助言を行い、技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。

経営への意見は1,170件でした。丁寧に意見を聞くとともに、問い合わせについては対応資料などをもとに回答しました。

インターネット活用業務への声では、3万4,281件の問い合わせや意見が寄せられました。最も多かったのは4月から本格的にサービスを開始した「NHKプラス」で2万6,750件と全体の78%を占めました。

次に、意見・要望への対応事例についてです。

新型コロナウイルスに関するニュースや番組制作に、引き続き力を注ぐとともに、視聴者のみなさまの不安を少しでも取り除けるよう、さまざまな取り組みを進めています。「NHKニュース おはよう日本」では1月、視聴者のみなさまの疑問・質問に答えるコーナーをより充実させるため、ディレクター、アナウンサー、記者が専門チームを編成しました。番組ホームページなどを通じて質問を募り、去年11月の募集開始から2月中旬までに1,000件を超える質問が寄せられました。随時、専門家などの解説を交えて、番組で分かりやすく回答しました。1月14日、番組公式ツイッターに「受験生の感染対策」を解説した放送の動画を投稿したところ、これまでに1,450万回以上見られるなど、多くの人たちに活用されました。

また、新型コロナウイルスは子どもたちの学びにも大きな影響を与え、中でも以前から困難な環境にあった子どもたちがさらに追い詰められ、「学びたいのに学べない」教育機会の喪失が広がりつつあります。こうした課題と向き合い、子どもたちの未来の選択肢を広げられるように、公共メディアキャンペーン「いま、学びを守ろう。」を1月から展開しました。「ハートネットTV」は2夜連続で、“コロナで取り残される子どもたち”について考えました。家庭環境などによる教育格差が広がる中、子どもたちがどんな状況に置かれているのか、子どもの学びの機会を守ろうと奮闘するNPOの取り組みとともに紹介し、今後、どんな取り組みが必要か、子どもたちの意見も聞きながら、議論しました。2月13日には、キャンペーンの柱となる特別番組「学びたいのに学べない」を放送しました。一人親の家庭や外国にルーツをもつ子どもたち取材し、教育格差の実態と課題をデータで明らかにし、解決策を考えました。このほか「あさイチ」や「逆転人生」など定時の番組でも関連企画を多数放送し、「学びたいのに学べない」子どもたちを支えるための学校の新たな取り組みなどを紹介しました。

その他、バーチャルによる新しい学びを提供しました。新型コロナウイルスの影響で、NHK放送センターのハートプラザでの中高生向け体験学習がすべて中止となる中、3月からオンラインでの「バーチャル訪問学習」を試行しました。またインターネットの情報の受信・発信も含めて子どもたちにメディアについて学んでもらうため、「つながる！メディア・リテラシー教室」のトライアルも行い、本格実施に向けて動き出しました。

最後に、誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。1月は68件、2月は61件、3月は64件ありました。ホームページ上のミスは1月は29件、2月は32件、3月は31件でした。視聴者からの指摘は、ふれあいセンターや広報局視聴者部から番組担当者に連絡し対応を求めました。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」(注)として、まとめて報告しています。

本件は、放送法第39条第4項の規定に基づき、本日開催の第1376回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1376回経営委員会に報告します。

注：NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(3) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
(正籬副会長)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

秋本可愛氏（株式会社Blanket代表取締役）と椎木里佳氏（株式会社AMF代表取締役社長）に、2021年5月1日付で新規委嘱したいと思います。

なお、今井忠氏（NPO法人東京都自閉症協会理事長）は、任期満了により2021年3月31日付で退任されました。

本件が了承されれば、本日開催の第1376回経営委員会に諮ります。

(会 長) 若者のテレビ離れが進む中で、新しい委員に若い方が加わることは良いことだと思います。幅広い意見を取り入れていきたいと思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1376回経営委員会に諮ります。

(4) 「NHK情報公開規程」の一部改正について
(情報公開・個人情報保護センター)

「NHK情報公開規程」の一部改正について、審議をお願いします。

今回の改正は、現在の情報開示受付業務の運用に即した所要の整備および「規程類管理規程」の実施要領による修正、軽微な字句修正を行うものです。主な改正内容について説明します。

情報開示に使用する「所定の様式」を「別紙」として追加しました。また、「開示の求め」および「再検討の求め」について受付手順の記載を「所定の様式」の項目に即して変更し、受付方法については、原則、郵送とする記載に変更しました。さらに、規程の所管、決定者の条項を追加しました。

本件が決定されれば、2021年6月1日付で実施します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 「NHK個人情報保護規程」の一部改正について

(情報公開・個人情報保護センター)

「NHK個人情報保護規程」の一部改正について、審議をお願いします。

今回の改正は、現在の個人情報開示受付業務の運用および「規程類管理規程実施要領」による修正、軽微な字句修正を行うものです。主な改正内容について説明します。

個人情報の開示に使用する「所定の様式」を「別紙」として追加しました。「開示の求め」および「再検討の求め」の受付方法について、新型コロナウイルス感染防止の観点から原則、郵送とする記載に変更しました。規程の所管、決定者の条項を追加しました。

本件が決定されれば、2021年6月1日付で実施します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2020年度）

(情報公開・個人情報保護センター)

2020年度のNHK情報公開・個人情報保護の実施状況について報告します。

まず、情報公開の実施状況です。

2020年度は、43人の視聴者から219件の「開示の求め」を受け付けました。

2020年度に判断を行った件数は217件でした。開示が48件、一部開示が31件、不開示が111件、対象外は27件でした。

次に、「再検討の求め」についてです。2020年度の受け付けは44件でした。

再検討の求めを受けた、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会の審議状況です。委員会は21回開催し、新たに20件を諮問し、22件

の答申を得ました。

「一部開示ではなく開示が妥当」とされた答申のうち、2件は経営委員会で検討、判断し、その結果をNHKとして請求者に連絡しました。

「当初判断どおり」とされた17件について、NHKは答申のとおり最終判断を行いました。

最後に、個人情報保護の実施状況です。

個人情報の漏えい事案が1件発生しました。滅失・毀損はありませんでした。

NHKが保有する個人情報についての「開示等の求め」は11件で、判断結果の内訳は、開示4件、追加実施1件、一部開示1件、不開示6件でした。「再検討の求め」の受付は5件ありました。5件ともNHK情報公開・個人情報保護審議委員会に諮問し、4件について「当初判断どおり不開示が妥当」との答申を得ました。NHKは答申のとおり最終判断を行いました。

本件は、本日開催の第1376回経営委員会に報告します。

(2) 放送センター建替工事 第I期工事の契約額変更について (放送センター建替本部)

放送センター建替工事 第I期工事の契約額変更についてご報告いたします。

基本設計に基づき、防災・減災報道の強化のため情報棟屋上に緊急時対応のヘリポートを設置することや、詳細な実施設計を行った結果、第I期工事の契約額を変更することになりました。

2018年4月に当初契約した際の契約額は573億円でした。今回の変更により、契約額は、22億7,000万円増えて595億7,000万円になります。金額はいずれも税抜きです。

工事契約額は増えることになりましたが、第I期工事で想定していた建設費600億円の範囲内におさまっています。

変更時期は、2021年4月下旬の予定です。

本件は、本日開催の第1376回経営委員会に報告します。

(3) ラジオ中継放送局の開局について (児野専務理事・技師長)

2020年11月から2021年3月までのラジオ中継放送局の開局について報告します。

3県で3局が開局しました。3局ともFM波を利用したラジオ中継放送局です。ラジオの受信改善を目的としたもので、石川県の輪島門前、岡山県の高梁、島根県の浜田です。3局の放送は、合わせて約42,000世帯で受信することができます。これにより、約10,200世帯でラジオが聞こえづらいう状況が改善しました。2021年3月末現在において、ラジオ第1放送は275局、ラジオ第2放送は146局で放送しています。

本件は、本日開催の第1376回経営委員会に報告します。

(4) 考査報告

(考査室)

2021年3月15日から4月13日までの間に放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース7項目、番組44本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、宮城県沖で起きた大規模地震を受け、緊急地震速報の直後から、津波注意報の発表や各地で観測された地震などを迅速に伝えたこと、新型コロナウイルスについて、緊急事態宣言の解除後に各地で感染が再拡大している実態を浮き彫りにし、変異ウイルスや検査体制強化を阻む人材確保の問題といった幅広い情報を逐次伝えたこと、まん延防止等重点措置を適用する地域を巡る政府の検討状況を見極め、最終形を的確に伝えたこと、福島第一原子力発電所で増え続けるトリチウムなどを含む処理水について、政府が濃度を薄めたうえで海へ放出する方針であることを伝えたことなどがありました。

インターネットコンテンツでは、大河ドラマ「青天を衝け」のストーリーや出演者、スタッフ情報も含めた総合情報を配信した、公式のホームページ、Twitter、Instagramを考査しました。

番組では、ミャンマーの軍事クーデターに対し抗議活動を続ける若者を、インターネットを駆使して支援する市民の活動を伝えた「NHKスペシャル 緊迫ミャンマー 市民たちのデジタル・レジスタンス」(総合・4月4日放送)、ライブで動画を配信しながら中国に商品を販売するライブコマースの実態を深掘りした「クローズアップ現代+ コロナ禍

で“爆売れ”急拡大ライブコマース」(総合・4月1日放送)、想定外に思えることをあえて想定し、何を備えておく必要があるのかを活発に議論する「リップル ～もしも〇〇が起きるとしたら?～」(総合・3月23日放送)などを考査しました。

地域番組では、収束が見えないコロナ禍の厳しい状況の中で模索を続ける栃木の人たち取材した「とちस्प コロナと向きあう栃木の人たち」(総合・栃木県域・3月12日放送)、国が「同性婚」を認めないことが違憲かどうかを争う札幌地裁の裁判の意味を考えた「北海道道 当たり前の幸せを～同性婚訴訟 判決へ～」(総合・北海道ブロック・3月12日放送)などの番組を考査しました。

国際放送「NHKワールド JAPAN」では、ニュース4項目、番組2本の考査を実施しました。ニュースでは、ミャンマーでのクーデターにより軍の締め付けが強まる中で取材を続ける現地メディアについてのレポートや、少数民族への空爆の状況など、エスカレートを続ける軍による弾圧の状況を丁寧に伝えたことなどを考査しました。番組では、古都を舞台にした人気マンガを国際放送局制作でアニメ化した「Maiko-san Chinomakanaisan-Kiyoin Kyoto: From the Maiko House - Episode 2」(日本時間3月25日放送)などを考査しました。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組・インターネットコンテンツは、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、おおむね妥当であったと判断します。

(5) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籙副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中国地方で福安佳子氏(鳥取大学非常勤講師)、東北地方で松沢卓生氏(株式会社浄法寺漆産業代表取締役)に、2021年5月1日付で新規委嘱します。

また、中国地方の笠原浩氏(広島市立大学芸術学部デザイン工芸学科教授)、四国地方の中矢憲吉氏(愛媛新聞社論説委員室委員長)に、同日付で再委嘱します。

なお、東北地方の坂田裕一氏(NPO法人いわてアートサポートセン

ター理事長)は、任期満了により2021年4月30日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1376回経営委員会に報告します。

(6)「技研公開2021」について

(放送技術研究所)

2021年度の放送技術研究所(以下、「技研」)の公開について報告します。

74回目の開催となる「技研公開2021」の期間は、6月1日～6月30日です。新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮して、技研公開ホームページでのオンライン開催とし、世田谷区砦の技研での展示やイベントは実施しません。

テーマは「究める技術、高まる体感」です。よりリアルで没入感あふれるコンテンツ体験を実現する「イマーシブメディア」、あらゆる人に、多様な情報提示デバイスを活用してコンテンツを届ける「ユニバーサルサービス」、未来のメディアを創造する基礎研究「フロンティアサイエンス」など、17項目の研究成果を、ホームページ上で動画などを活用して分かりやすく紹介します。

また、放送技術研究所長、Judy Parnall氏(BBC, EBU技術委員会委員長)による基調講演のほか、技研の若手職員による「ラボトーク」を3件実施します。

さらに特別プログラムとして、脇田玲氏(慶応義塾大学情報環境学部教授、学部長)を交えた議論や、放送文化研究所長と放送技術研究所長による対談などを動画で紹介します。

(会長) 技研の最先端の取り組みが世の中へ伝わるように、周知方法含めて、さらに工夫してほしいと思います。

3 審議事項

(6) 第1376回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1376回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「中央放送番組審議会委員の委嘱について」、報告事項として、「2020年度第4四半期業務報告」、「視聴者対応報告(2021年1～3月)について」、「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況(2020年度)」、「ラジオ中継放送局の開局について」「放送センター建替工事 第I期工事の契約額変更について」、「2021年春季交渉の結果について」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年 5月11日

会 長 前 田 晃 伸